

書評

[評者]

森岡恭彦

東京大学名誉教授・日本赤十字社医療センター名誉院長



明快解説

医師のための法律と訴訟

寺野 彰 著

竹田 真 編集協力

● A5 頁264 2014年

定価：4,104円(本体3,800円+税8%)

[ISBN978-4-7583-0046-9]メジカルビュー社刊

最近、東京上野の科学博物館で「医は仁術」というテーマで医学史の展覧会が開催されていたが、古来、日本では医師は僧侶、絵師と共に方外の人とされ、剃髪して、その倫理は儒教の教え「医は仁術」であった。西洋でも医療はキリスト教の愛の精神に基づき医師が施す慈善の行為であった。しかし近年になると、西欧を中心に個人主義に基づく自由民主主義社会が発展し、医師は患者の人権を尊重し、患者の自己決定権を尊重すべきということになってきて、医事に関する法律も増え医療訴訟も増加してきた。このような状況は日本にも波及してきて、医師も患者に良かれと思って行ったことが、うまくいかないと訴えられるという事態になってきた。しかし、法律、訴訟のことになると医師はあまりにも無防備で特に刑事とか民事訴訟の区別さえ知らないといった法律に無知な医師が多く、これでは医業の倫理あるいはコンプライアンスが守れないのではないかという危惧から著者らは本書を発刊された。

著者の寺野彰先生は大学紛争時代に弁護士の資格を取られ、その後、大学に戻られ、獨協医科大学の内科の教授として診療、教育、研究に当たられ、さらに学長、理事長としてご活躍されており、私の敬愛する先生の一人であるが、特に先生は医師と弁護士の二重のライセンスをもたれており、最近ではその立場から医療問題について発言されてきた。今般は同じ職場の弁護士さんと協力され、一般の医師を対象とした法律、訴訟についての解説書を上梓された。医学、医療の法律問題については多くの書がみられるが、ほとんどが法学者や弁護士の書かれたもので、本書は医学・医療に深く関わってこられた先生の著であり、特に医師としての視点で書かれているところに特徴がありわれわれに親しみやすい。

本書の内容は2章からなり、第1章では刑事、民事

訴訟における起訴から審議、判決に至るまでのプロセス、医師法に基づく医師の行政処分の解説、また特に医療事故を中心に訴訟において問題になる医療水準やガイドラインの考え方、因果関係の証明、証拠としての診療録の意義、証拠保全、損害賠償を含む刑罰などについて基本的事項が述べられている。

第2章は、わが国の代表的な裁判の判例についての解説で、まず医師の説明義務について①インフォームドコンセント、自己決定権②説明義務違反③患者の自己決定権と医師の裁量権という3つに分けて判例と解説に多くの頁が割かれている。その他しばしば問題となる転医の義務、試行的医療(実験的医療)、院内感染症と訴訟、応召義務と救急医療といった問題、さらに裁判における因果関係の考え方、鑑定の意義、診療ガイドラインの法的意義、チーム医療と訴訟について述べられ、最後に刑事事件として問題になり、現在話題となっている「医療事故調査委員会」の発端になった福島県立病院産科での事件の記述もある。今日臨床医が巻き込まれそうな事例が網羅されていて、適切な解説が加えられ、特に医師の立場から、鑑定の誤りや疑問視される判決についても述べられており納得のいくことも多い。

法律は倫理を基にしており、倫理のなかでもごく重要な問題について決めるものといえようが、倫理は個人的、非強制的であるのに対して法律となるとほとんどが罰則を伴い、強制的で、また法文の解釈が問題になったり、日新進歩の医学の現状に適さない法律が残ったりして問題も多く一般の人には理解し難いところがある。ともあれ、本書は臨床医にとって簡明なよき解説書で、多くの臨床医や医学生が読まれ、医療についての法や訴訟について学ばれ、医療訴訟に巻き込まれないよう、また起こったトラブルについては適切に対応できるように願っている。